

「話し合い・助け合う」民商の相談会で、あらゆる制度を活用しよう

新潟民商では2月3日、まん延防止措置に伴う感染症対策制度の相談会を民商会館で開催し、32名が相談に訪れました。

最初に野上昇会長が「新型ウイルスの感染拡大が収束しない中で、消費税は減税せずにインボイスも廃止しない。しかも憲法改悪までが狙われている。こうした危険な動きを署名で止めよう」とあいさつ。続けて松本里志副会長を中心と事業復活支援金の手続きについての説明が行われました。

今回の復活支援金は事前確認が必要となり（一時・月次支援金の申請者は省略）、野上会長が事前確認機関へ登録しているため、その場で面談しながら必要書類などを確認してすすめました。

各々スマートフォンを手に申請をスタート。慣れないスマートフォンに困る相談者は周りが手伝いながら何とか登録。「とても一人ではできないよ」との声が出されました。

また他の参加者からは、「すばやく民商が情報発信して相談会を開催してくれてありがたい」との声や、「休業を考えたが、固定費が支払えず営業継続を決めた。従業員の生活を守らなければいけない。事業規模に応じて支援金の金額を増やして欲しい」と切実な要求も出されました。



「事業復活支援金」「感染防止協力金」申請サポート相談会

日時	会場
2月16日(水) PM1:30~	新潟民商会館
2月19日(土) PM1:30~	新潟民商会館
2月24日(木) PM1:30~	新潟民商会館

※参加の場合は必ず事前にご連絡下さい。

新型ウイルス感染症対策のために、参加者が増えの場合に日程の変更をお願いする場合があります。ご不明な点は事務所までお問い合わせください。

あらゆる制度を徹底サポート

「事業復活支援金」は 民商 で

支援金申請 無利子融資 税金減免

緊急小口資金・総合支障資金

公庫 融資 感染症対策特別貸付

時短協力金

給付

事業復活支援金

【対象】新型ウイルス感染症の影響で売上が30%～50%以上減少した事業者
【貸付金額】個人事業主 30万円～50万円 法人 60万円～250万円 (減少率・事業規模に応じて変動)
【返済期間】2021年1月～2022年3月末までのいずれか1ヶ月と2018年～2021年同月と比較
※事前確認期間に事前確認をする必要があります（一時・月次支援金で事前確認を受けた方は省略できます）
民商には会員で事前確認料の土俵が在籍していますので、事前確認も安心です。

●緊急小口資金
【貸付金額】月額10万円～20万円
【返済期間】2年以内
【受付期間】～2022.3.31

●総合支障資金
【貸付金額】月額15万円～20万円 (3か月)
【返済期間】10年以内
【受付期間】初回：～2022.3.31
※どちらも償還期間1年、無利子・保証人不要
※住民税非課税の場合、申請すると還済免除

【対象】売上減少額5%～20%
【返済期間】10年
※3年無利子、償還期間最長5年

【対象】2021年の収入が2020年比で30%減
※どちらも償還期間1年、無利子・保証人不要
※住民税非課税の場合、申請すると還済免除

【対象】1月21日～2月13日まで
①午後9時まで営業し午後8時までお酒を提供した場合
（認証店のみ）
②午後8時まで営業しお酒は提供しない（認証不可）
【貸付金】①1日25,000円
②1日30,000円

新潟民主工商会 随時相談会開催中！

(025)243-0141

中央区沼垂西3-10-14 minyo@gamma.ocn.ne.jp

新潟民商

新潟民主工商会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
22年2月14日

日程

第8回三役会
第1回理事会
重税反対全国統一行動

2月25日
3月11日

ウイルス感染症の拡大やウツド・アイアンショック、半導体不足に原油価格高騰など、まさに困っていらない業者はいない状況です。民商では相談会を知らせる「カラーチラシ」を作成しました。知り合いの業者に渡して「民商に相談したら」の声掛けを広げましょう。その一声が周りの業者を助けます。



不備ループは支給したくない言い訳

小針支部Mさん・不備解消へ奮闘中

小針支部でバイク修理・販売を営むMさん。月次支援金の8月と9月分を申請しています。多種多様な支援金がある中、必要な所に支援金が届かない現状に怒りを通り越して呆れています。

月次支援金を申請してしばらくは「審査中」と放置され、期限切れを前に不備メールが乱発。しかも修正期限付きです。申請事務局は時間に余裕があったのに「2、3日中に書類を準備しろ」と言つてくる。「こちらは日中仕事をしていて、なかなか時間が取れません」「専任の事務員を雇えるような会社であれば大丈夫だろうが、小規模の個人事業主には難しい」と話します。「ホールセンターに問い合わせても、具体的な修正箇所を指摘されることではなく「添付された書類ではダメです」の一矢張り。どうしてこの書類が必要なのか問い合わせると「事業継続を確認するため」と言います。そもそも事業継続の確認だけであれば、申請時に登録した取引業者に電話一本すればいい話です。もしくは数年前の地図を見てもらえば一目瞭然です。もはや、支援金を支給したくないので言いがかりをつけているとしか思えません。

8月の申請については粘り強く奮闘中です。

支部記帳会 松浜支部一ヶ月は申告作成会に

松浜支部では2月1日、「次郎助たかはし」を会場に記帳会が開催され、2名が参加しました。

豊栄で居酒屋を経営するAさんは「今は特定の曜日以外は全くお客様が来ない。その上、仕入先の酒屋が倒産し、掛けで仕入が出来なくなつた。日々の売上が減少している中で資金繰りが厳しい。周りの店も悲鳴をあげている」と苦しい現状を話します。

会場の高橋さんは「今まで昼間はお客様が来ていたが、今は全く来なくなつた。夜はゼロの日が続くこともあります。オミクロン株はこれまでのものとは違う」と同じ飲食店、厳しい状況の交流となりました。時短協力金や復活支援金の話題も出て、民商事務所で行う相談会に来所して申請を行う事にしました。

記帳は順調に進み、二人とも次回の記帳会で申告書を完成させる事を決めました。

みんな準備万端でスムーズに終了 亀田支部1・2班申告作成会

亀田支部の2班（亀田中島班）は2月3日、どの班よりも早く確定申告書作成の班会を開催しました。

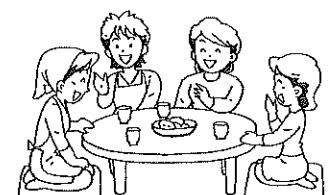
最初に班長でもある黒井誠支部長が

「オミクロン株の感染拡大の最中に参加ありがとうございます」と言います。感染防止のために短時間の班会とはなりますがよろしくお願ひします」と挨拶。その後、

全商連の春の運動DVDを全員で視聴

しました。また、9月に申請期限を控えるインボイス制度や改正電子帳簿保存法などについても説明。特にインボイス制度については関心も高く、制度中止署名を広げていこうと話し合いました。

2班の会員は割と経験豊富な会員が多く、ほとんどの会員が申告書の下書きを済ませて参加します。それもあって進行はスムーズ。あつという間に作成会は終了し、限られた時間で地元話に花を咲かせていました。



周りにみんなに支えられて頑張る

卯田千鶴子さん(内野支部・療術業)



内野の地域で予防施術自然形体を営業しています。新型ウイルス感染症が流行り出してから患者さんの入りが止まり、令和2年の5月・6月・7月と3か月間休業をしました。

8月に再開するも患者さんは来ない状態でした。当面は持続化給付金・家賃支援給付金を利用し営業の継続ができました。その後も以前の状態まで戻りません。そこで西区の社会福祉協議会で緊急小口資金を申請し借りることができました。令和3年1・2月には総合支援資金を45万円満額で申請しましたが、15万円で記入してくださいと職員に言われ記入しました。しかし知人から「卯田さん、それは貸し渡りだよ」と言われ、再申請したことの満額を借りることができました。食費を切り詰めて生活していましたが、制度を利用しなんとか食べられるようになりました。今は周りの知り合いから応援してもらっているながら生活しています。

私の住む地域のお店に民商の話をしています。入会にはつながりませんが、声をかけ続けたいと思います。